

意見の概要

テーマ 【非常事態（安全保障を含む）と憲法】

1 今般のアメリカによるイラク攻撃では、①戦争目的はどのようにも変遷していくこと、従って正戦などはないこと②ひとたび戦争となれば、一般市民の被害は甚大であることが明らかになった。第2次世界大戦後、原則として戦争が違法とされたものであるが、今回も戦争は否定されるべき対象であることが明らかとなった。

2 又、戦争によっては平和は保たれないことも明らかとなりつつある。戦後の青写真は混沌としており、他方イスラム圏ではジハードも叫ばれている。

むしろ、国民の意識の中にも定着している軍事によらない紛争解決を求める日本国憲法の精神の先進性こそ見直されるべきである。

3 最近、北朝鮮情勢が議論されているが、この点では、あくまで平和的解決を目指そうとする当事者である韓国の姿勢こそ注視すべきである。

4 日本は、イラク戦争前後から①軍事力による解決を優先するアメリカを支持し②査察を求める国際世論に抗して国際協調に反し③有事立法も国会に上程され④先制攻撃も検討するなど防衛庁長官が発言し⑤更には、日本の核武装化なども議論されている。

日本国憲法が、平和主義を定め、憲法9条を有しているにも拘わらず、このように軍事中心で進められていることに鑑みれば、9条等を改変すると、ますます、歯止めなく軍事拡大路線をとることとなる。

5 軍事力によらずに、国の安全保障を確保することを目指す日本国憲法は先進的であり、今こそ日本国憲法の平和主義を推し進めるべきである。